連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣 伝 部

第７８号
２０２５．４．

明るく･楽しく･元気に活動し､産業別労働運動を確立しよう！

2025 春闘　中間報告

いよいよ 2025 春闘が始まりました。物価高騰が続くなか、大幅賃上げについての報道がマスコミを賑やかしています。連合は 3 月 17 日集計の段階で、平均賃上げ率について 5.42%と発表しました。額面 20 万円なら、1 万円以上の賃上げです。とはいえ、それでも実質賃金の低下には歯止めをかけられていないというのが実情です。

関西ゼネラル支部でも 22 分会が春闘要求を提出し、交渉が開始されており、すでに妥結した分会も出てきています。いくつかピックアップして紹介します。

≪ＡＳ分会≫

当該組合員は、派遣社員として保育園で働いています。昨年は時給 100 円アップを勝ち取りました。今春闘では時給 150 円アップを勝ち取っています。

≪Ｇ労組分会≫

当該はＧ労組という労働組合で事務員として働いています。公然化以来毎年春闘を行い、労働条件を改善してきました。今春闘では、時給 50 円アップ、一時金 20,000 円アップ、退職金勤続年数ごとに 5,000 円アップを勝ち取ったほか、福利厚生資金年間 20,000 円支給も獲得しました。

≪M産業分会≫

当該は、各種工事などに従事しています。これまで退職金制度を整備させたほか、休日出勤の際の賃金の 5 割増し支給、毎年の賃上げなど、一歩一歩労働条件の改善を獲得してきました。今春闘では、1 万円の賃上げ、年間賞与についての努力目標設定のほか、組合員の地位身分にかかる事前協議約款を獲得しました。

以上のほか、いくつかの分会で妥結に至っていますが、ほとんどの分会ではまだ交渉継続中となっています。これから交渉を始めるという分会もあります。8 月には支部委員会を控えていることから、遅くとも 7 月中妥結を目指します。

冒頭で述べた通り、実質賃金は低下の一途をたどっています。物価高騰と一言でいっても、食糧品やガソリンなど生活に欠かせないものが異常な値上がりとなっており、とりわけ低所得の労働者を直撃しています。生活が厳しくなったなどという表現では足りません。窮乏化しつつあるというのが実感ではないでしょうか。

春闘はまだ始まったばかりです。実質賃金の低下に歯止めをかけるのは当然として、実質賃金を上昇させるために、全力を挙げて行きましょう！

第５回人権問題シンポジウム開催！「LGBTQを巡る人権課題」

３月14日に連帯ユニオン人権部主催「第５回人権問題シンポジウム」が、エルおおさか南館で開催されました。内容は、「LGBTQを巡る人権課題」をテーマに、仲岡しゅん弁護士を講師に招いての学習会でした。会場には45名が参加し、LGBTQやSOGIを中心とした人権問題について理解を深めました。

自身の経験と知識を話す

仲岡弁護士は、自身が男性生まれのトランスジェンダー女性であることを紹介。軽妙な語り口と、時折笑いを誘うエピソードを交えながら、自身の経験と知識を惜しみなく話されておりました。

そのなかで、講演会やテレビ出演を通じての啓発活動や、弁護士活動で主に経済的に弱い立場の女性や、性的少数者の権利擁護に関する相談を多数受けるなかで感じることなどについても語り、その話は参加者たちにとって新たな視点を与えてくれるものでした。

仲岡弁護士は、最初に言葉の概念について触れ「LGBTQ」とは、「レズビアン(L)」「ゲイ(G)」「バイセクシャル(B)」「トランスジェンダー(T)」、そして「クィア(Q)」の性的マイノリティーを表す言葉であることを説明。またそれに対し「SOGI（性的指向・性自認）」については、誰もが持つ属性を表す概念であると述べ、「すべての人が持つものだからこそ、一人ひとりが向き合うべきこと」を示す言葉であると説明されました。

複雑な問題が軽視されがち

さらに、仲岡弁護士はトランスジェンダーの性別移行についても触れ、それは「趣味で女装している男性」というふうな偏見や誤解があるが、私は今日から女よというふうに性別移行は一夜にして変更できるものではなく、診断書の取得やホルモン療法、手術など長期的なプロセスを経て行なわれるものでそれに伴って社会生活や法律上の変化などが段階的に進むものであると解説。トランスジェンダー問題に関しては、仲岡弁護士は、特に性同一性障害特例法の「生殖能力喪失」を含む戸籍変更要件が当事者に大きな負担を強いる現状に疑問を呈し、これらの要件が憲法違反にあたるのではないかと法改正への取り組みもされているそうです。また、一般では、LGBTQの問題が、トイレや浴場などの話題に限定して議論されることが多く、その当事者が直面する制度的、医療的、就労、家族関係などの複雑な問題が軽視されがちであると指摘されていました。

最後に、仲岡弁護士は、偏見や不安は「知らないこと」から生まれる側面が大きく、正しい知識を得ることで、偏見や誤解を解消し、互いのすれ違いや対立を減らすことができること、周りの人間は、当事者に対して「何かをしなければならないのではなく、してはいけないことをしない」という姿勢が重要ということなどを話されておりました。

【 報告 / 組合役員 】

解雇されていなければ、私は国会議員になっていない

社民党　参議院議員　大椿ゆうこ

春が近づくと、毎年複雑な気持ちになる。とりわけ3月31日は私にとって特別な日だ。もう15年も前のことなのに、雇止め解雇された時のことを毎年鮮明に思い出すからだろう。使い捨てられたあの時の、虚しさや情けなさ、怒りや悔しさ、寂しさと先行きの不安、それらがない交ぜになって蘇ってくる。満開の桜が美しいなんて、ずいぶん長い間素直に認められなかった。

私は2006年から、兵庫県西宮市にある関西学院大学で「障がい学生支援コーディネーター」として働き始めた。障害のある学生が、障害のない学生と同様に学べる環境を整えるのが私の仕事。例えば、聴覚障害の学生には、聞こえる学生が授業内容を筆記やパソコンで要約して伝えるノートテイク制度を整え、視覚障害の学生には点字の資料を用意する。車いすの学生には介助者の手配をし、発達障害の学生には個別の特性に合わせて支援を考えた。しかし、私の雇用契約は1年ごとの更新で最長4年までの有期雇用だった。就職氷河期時代に社会に出た私は、それまで非正規労働を渡り歩いて生きてきた。「4年かぁ…」と思いながらも、4年間は働けるなら「これまでよりはマシ」と思っていた。

友人の紹介で「労働組合」のドアをたたく

働き始めて3年を迎えた頃、仕事がなくなるわけでもないのに4年でクビを切られることに疑問を持った。他部署では、私と同じ「期限付き契約職員」が期間満了後も「嘱託」に立場を変え、同じ職場で働いている事例がいくつもあることを知った。まずは上司に働きかけたが、早々と「もう自分たちにできることはない」とさじを投げられた。困っていた私に友人が、「労働組合」というものがあることを教えてくれた。非正規労働者で働いてきた私は労働組合と無縁だった。しかし、関西学院大学の労働組合は非正規労働者の加入を認めていなかった。なんとかたどり着いたのは、教育現場の労働者なら誰でも1人から加入できる大阪教育合同労働組合だった。

初めて組合事務所に相談に行った日、3時間話を聞いてもらった。初めて、「大椿さん、あなたが有期雇用をおかしいと思うその直感は間違っていない」と言われ驚いた。それまで、「有期雇用とわかって就職したのに、今更文句を言うあなたがおかしい」と親、姉、友達、上司から言われ続けていた私は、有期雇用をおかしいと思う自分の考えに確信が持てなかった。初めて認めてくれたのが労働組合だった。話し終え、事務所を出る間際、こんなことを言われた。「大椿さんの時には勝てないかもしれない。でも次の人の時には勝てるかもしれない。それが労働運動だから」と。私はその言葉に、バキューンと胸を打たれた。「労働組合に入って正攻法で継続雇用を勝ち取ろう」と決断させてくれた一言だった。

それから職場との団体交渉が始まった。働きながら闘った1年は、なんとしんどかったことだろう。2010年3月31日に予定通り雇止め解雇になった。職場を出たのは11時過ぎ。タクシーに乗って阪急西宮駅に向かいながら、さめざめと泣いた。労働委員会を中心に3年9ヵ月闘ったが、結果は全面棄却。私は職場に戻ることができなかった。有期雇用の労働者が同じ職場で5年以上働けば、本人の申し出で無期雇用転換ができる改正労働契約法18条が施行になったのは、私の労働争議が終結した直後のことだった。

使い捨てられた悔しさを原動力にして

この経験がなければ、今、国会議員をしていることもなかっただろう。私が「非正規雇用の入口規制」の法制度を整えることを、公約の一番に掲げているのは、この経験があるからだ。一旦非正規で働きだした労働者が、そこから無期雇用や正社員になることは容易ではない。非正規雇用の拡大に歯止めをかけるためには、非正規雇用にしてよい仕事を限りなく限定的なものにし、期限の定めのない仕事を原則とすることだ。その法制度が、この国にはない。雇止め解雇された怒りと執念で国会議員になった。この原動力を、誰もが安心して働き続けられる法制度の実現に注ぎたい。

N運輸分会　闘いはこれから！

N運輸は、大河ドラマにもなったＳＥが創業したＳＥ陸運株式会社の子会社です。私は1990年代に同社に入社し、順調に勤めてきました。それが暗転したのは2018年。それまで本社勤務だったのですが、社長人事を巡るごたごたに巻き込まれ、詰め腹を切らされる形で、大阪支店に配転。10ヵ月にわたって仕事を干されました。その後、K営業所に配転され、3年半のK営業所勤務を終え、2022年10月新天地であるN営業所に着任。

新天地の詳細は聞かされていなかったので、N営業所長に座席の説明を聞くと、愕然としました。ワンフロアを数枚のパーテーションで仕切っていましたが、私に用意された座席は、ロッカー、什器が置かれた一室。他の職員は一箇所に集結していましたが、パーテーションもあり、目隠し状態。用意された場所は、典型的な「追い出し部屋」だったのです。

着任当日、当時関西地区部長と喫茶店で面談。そこで言われたのが「サラリーマンなんだから、定年後のこともよく考えること」。会社が私を追い込み退職させることを目論んでいることは明らかでした。再度仕事はがしが始まり、ほとんど仕事がないまま隔離部屋でポツンと座っている状態で孤独感を感じる毎日が続きました。

N営業所着任5ヵ月が経過し、再度H取締役部長、U部長と面談。当時の業務部長が年内で退職するので、業務協力依頼があり、私は快諾しました。その際、若手社員育成を両部長にお願いしたところ、快諾してもらいました。ところが、翌月、年に2度の管理職会議がN営業所で開催された際、当時I社長は挨拶で、「若手育成が上手くいっていないのは、教える方が悪い」と発言。明らかに私への当てつけでした。

こうしたことが続き、翌月体調不良から休職することとなりました。診察の結果、うつ病であること、半年以上の休職と主治医から告げられました。その後も、私が業務を拒否したなどと言いがかりをつけられることがあったので、関西ゼネラル支部とは別の労働組合に加入。2023年11月、有給休暇満了日前に主治医より出された「復職可」の診断書を会社へ提出。しかし、H取締役部長から、リハビリ出社の記載が無いことを理由に受理されず、ようやく復職できたのは2024年2月でした。復職後の職場、担当業務が準備できず復職時期を引き延ばされたのだと思います。

復職後の就業場所は、京都のビルの一室。1畳ほどの広さで、入り口以外はすべて壁に囲まれ窓もありません。机と椅子とパソコンがあるだけで、電話もなし。相変わらず、仕事は干されたまま。追い出し部屋というのも生易しいものです。

復職2ヵ月が経過した時のこと。H取締役部長と会食した際、「組合員なので、定年退職してほしい」、「再雇用の場合でも職を外す」などとあからさまに言われました。さらに、「時間制契約」にするという話。就業規則、再雇用規定はないものの、過去においては、定年後は職位、賃金継続＋賞与なしが通例。明らかに不当労働行為だと察知し、その場は、黙りに徹しました。直後の団交で、H取締役部長に発言の真意を確認したところ、「２人だけの話をここで話すか」と逆上（否定なく、発言を認めた）。

結局、定年後再雇用条件についての会社からの提示は、❶職を解く、❷時間制、❸賞与なし。明らかな不利益変更であるものの、提示の労働時間単価の見直しと、何より今後の退職者には新ルールを適用する確認もあり、渋々合意。

2024年6月定年後再雇用スタート。そんななか、2024年11月人事異動で、定年退職者に対し、従来通りの労働条件（職位、賃金継続）で発令。団交での約束不履行だと問い合わせたところ、H取締役部長から驚きの返信。「全て新ルール（役職外し、時間制）とは言っていない」。もちろん、別の労働組合にも相談しましたが、頼りない回答で全く信頼できませんでした。そこで、2025年2月、別の労働組合を退会、関西ゼネラル支部へ入会させていただくことになりました。

いまだ、鳥小屋のような一室に閉じ込められ、担当業務も無い状況ではありますが、移籍を機に改善されることを目指して行きたいと思います。　　（N運輸分会　A）

～お知らせ～

4月27日　バーベキューにご参加を！

日時：4月27日（日）12時受付、12時30分開始
場所：ユニオン会館前駐車場

あさがお
3支部合同

5月1日　中之島メーデーに結集を！

アメリカの労働者は1886年5月1日、「8時間は仕事のために、8時間は休息のために、残りの8時間は自分のために」とのスローガンのもと、8時間労働制を求めて統一ストライキを行いました。これを皮切りに8時間労働制が世界に広がっていったのです。メーデーはこれを記念する日です。ぜひ、ご参加を！

日時：5月1日（木）13時00分受付開始、13時30分開会
場所：中之島公園剣先ひろば

5月3日　かがやけ憲法！集会に結集を！

ロシアによるウクライナ侵略や、イスラエルによるガザでのジェノサイドなど、世界各地で暴力が吹き荒れています。東アジアにおいても、中国の軍拡に対して、日本も軍事費を倍増させるなど急速な軍拡で対抗しようとしており、戦争の危機が高まっています。こんな時こそ、平和憲法を活かし、平和的外交に力を入れる必要があります。ぜひ、集会に結集を！

日時：5月3日（土）13時40分オープニング、13時30分開会、15時パレード
場所：扇町公園

5月18日　医療介護保育座談会にご参加を！

医療、介護、保育の業界で働く組合員に集まってもらい、職場の問題などを出し合ってもらいます。それを通じて、職種別組織化に向けた取り組みへと進んでいければと思っています。医療介護保育部会の方は是非ご参加ください。一般部会の組合員の参加も歓迎です。

日時：5月18日（日）13時00分
場所：ユニオン会館

6月6日　争議分会決起集会に結集を！

今組合ででは多くの争議を抱えています。裕雅会、奏パートナーズ、ワールドリンク、シバタ工業等々です。これらの争議の解決のため、組合員の力を結集してください！

日時：6月6日（金）18時30分
場所：大阪市北区民センター